楢葉町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(26年1月1日)	A		В	B/A	H24年度の人件費率
H25年度	人	千円	千円	千円	%	%
	7,560	7,087,207	1,143,822	1,019,491	14.38	12.06

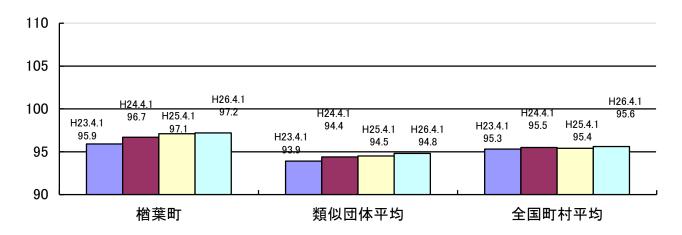
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区	分	職員	数	給		与		費	
			A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計	В
H25年	度		人		千円	千円	千円		千円
		110		383,	802	75,660	140,582	600	, 044

(参考)一人当た	(参考)類似団
り給与費	体平均一人当
B / A	たり給与費
千円	千円
5, 454	5,490

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較する ため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職 俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平 均したものである。
 - 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による 給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成 26 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
経験年数別階層における人員変動による。
(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について
 【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域
- - - 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。
L
①給料表の見直し
実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実力
の場合には、その理由))
(外型主办基本文字标味物) 亚巴瓦克尔 4月 1月
(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日 (内容)一般行政職の給料表について、県の人事委員会勧告に準拠し見直しを実施。
激変緩和のため、5年間(平成32年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表についても、県の人事委員会勧告に準拠し見直しを実施。
②地域手当の見直し
実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)
(支給割合)支給なし

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、県の人事委員会勧告に準拠し見直しを実施。 (平成27年4月1日実施)

③その他の見直し内容

(5)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
楢葉町	41.1 歳	309,345 円	374,804 円	325,409 円
福島県	43.4 歳	335,401 円	421,368 円	375,393 円
玉	43.5 歳	335,000 円	_	408,472 円
類似団体	42.6 歳	310,381 円	354,449 円	336,306 円

②技能労務職

			公 務 」				民間		参考
区 分	平均年齢	職員数	平均給料月	平均給与月 (A)	平均給(国比較	対応する民の類似職種	平均年齢	平均給与	A/B
楢葉町	59. 0歳	2 人	298,750 円	305,250 円	298,750 円	—		_	_
うち用務員	59. 0歳	2 人	298,750 円	305,250 円	298,750 円	用務員	54. 3歳	199.3 千円	1.53
	歳	人	円	円	円		歳	円	
	歳	人	円	円	円		歳	円	
福島県	51. 2歳	282人	331,881 円		364,062 円				_
国	50.1歳	3,119 人	287,992 円		326,611 円				_
類似団体	49. 7歳	6人	271,921 円	294,995 円	282,545 円	_	_	_	_

		参考				
区	分	年収ベース(試算値)の比較				
)	公務員	民間 (D)	C/D		
楢葉	町		—			
うち用え	務員	4,849 円	2,747 千円	1.76		
		円	円			
		円	円			

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成 24~26 年の3ヶ年平均)。 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年 度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
楢葉町	53.0 歳	400,500 円	450,464 円	
福島県	43.5 歳	368,928 円	422,542 円	
類似団体	41.3 歳	296,045 円	319,628 円	

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成 26 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均 る。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査におい て明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間 外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成 26年4月1日現在)

区	分	楢葉町	福島県	国
	大 学 卒	175,100円	181,800円	172, 200 円
一般行政職	高 校 卒	142,500 円	146,900 円	140,100円
LL Me M Zhr min	中学卒(最高)	155,200 円	144,500 円	_
技能労務職	中学卒(最低)	123,600 円	136, 100 円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		以上15年未満	以上20年未満	以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	284, 300円	327,800円	361,000円
	高 校 卒	_	278, 100円	294,500円
技能労務職	高 校 卒	_	_	_
	中 学 卒	_	_	_

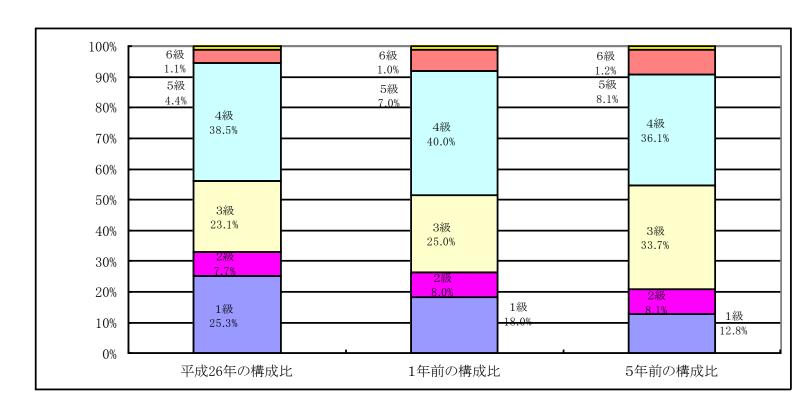
区	分	経験年数25年	経験年数30年	経験年数35年以上
		以上30年未満	以上35年未満	性候中数50十亿工
一般行政職	大 学 卒	392,300 円	406,800円	414,800円
	高 校 卒	_	_	411,700円
技能労務職	高 校 卒	_	299, 300円	298, 200円
	中学卒	_	_	_

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の	最高号給の
					給料月額	給料月額
1	級	主事	人 2 3	% 25.3	円 139,600	円 249,000
2	級	主査	7	% 7.7	円 190, 500	円 313,800
3	級	主任主查、係長	2 1	% 23.1	円 227, 800	円 361,500
4	級	課長、主幹、課長補佐	人 3 5	% 38.5	円 267, 400	円 406,800
5	級	参事	人	% 4.4	円 295, 200	円 428, 400
6	級	(困) 参事	人	% 1.1	円 326, 900	円 430,700

- (注) 1 楢葉町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 19 年に 8 級制から 6 級制に変更している。 (旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

(1) 勤務成績が極めて良好である職員 A 8号以上

(2) 勤務成績が特に良好である職員 B 6号

(3) 勤務成績が良好である職員 С 4号

(4) 勤務成績がやや良好でない職員 D 2号

(5) 勤務成績が良好でない職員 E 零

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

<u>-/ ////</u>				
楢葉町	福島県	国		
1人当たりの平均支給額 (H25年度)	1人当たりの平均支給額 (H25年度)	_		
1,428千円	1,639千円			
(H25年度支給割合)	(H25年度支給割合)	(H25年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当		
2.55月分 1.35月分	2.55月分 1.35月分	2.60月分 1.35月分		
(1.40)月分 (0.65)月分	(1.40)月分 (0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・ 役 職 加 算 5~15%	・役職加算 5~20%	・ 役 職 加 算 5~20%		
	・管理職加算 15~25%	・管理職加算 10~25%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

- (1) 勤務成績が特に優秀な職員 100分の81以上100分の130以下
- (2) 勤務成績が優秀な職員 100分の71.5以上100分の81未満
- (3) 勤務成績が良好な職員 100分の62
- (4) 勤務成績が良好でない職員 100分の62未満

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

<u> </u>	1 1 /24	,	- / -	- 1. /-	<u></u>				
	楢葉	町				玉			
(支給率)	自己都合	1 応募	 喜認定・	定年	(支給率)	自己都台	冷 応募	いまれ いっぱい いっぱい いっぱい こうしゅう いっぱい しゅうしん いいしょう ひんしょう ひんしゅう ひんしゅう ひんしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう ままり はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう しゅうしゅう しゅう	定年
勤続20年	21.62	月分	27.025	月分	勤続20年	21.62	月分	27.025	月分
勤続25年	30.82	月分	36.57	月分	勤続25年	30.82	月分	36.57	月分
勤続35年	43.7	月分	52.44	月分	勤続35年	43.7	月分	52.44	月分
最高限度額	52.44	月分	52.44	月分	最高限度額	52.44	月分	52.44	月分
その他の加算技	昔置				その他の加算技	昔置			
· 定年早期退	職特例措	置 (2	~ 20%	加算)	• 定年早期退	職特例措	置 (2~	~ 45%	加算)
1人当たり平均3	支給額								
自己都合:6,129千円									
応募認定・定年:23,166千円									

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支 給 実 績	(H25年度決算		0	千円	
支給職員1人当たり平	均支給年額(H 25年		0	円	
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	国の制度	(支給率)
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%
地域手当補正後ラス					
(ラスパイレス指数	女)				

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方 公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数× (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(H25年度決算	fata \		l		_
					44 千円
支給職員1人当たり平均					3,625 円
職員全体に占める手当	支給職員の割合(H	[25年度)			10.9 %
手当の種類(手当数)				<u> </u>	11
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		支給実績	左記職員に対する支給
				(H25年度決算)	単価
税務事務従事職員の	右記業務に従事	滞納者に対する税の徴収、	申告	千円	日額500円
手当	した職員	及び家屋調査事務に従事し	たと		
		き 			
防疫作業に従事する	右記業務に従事	感染症防疫作業に従事	し	千円	1回当たり1,000円
職員の手当	した職員	たとき			
防疫作業に従事する	右記業務に従事	家畜伝染病作業に従事	し	千円	日額500円
職員の手当	した職員	たとき			
結核性疾患者の指導	右記業務に従事し	保健師が結核性疾患者	0	千円	日額500円
業務に従事する保健	た職員	指導業務に従事したと	き		
師の手当					
用地交渉に従事する	右記業務に従事し	用地交渉に従事したと	き	千円	日額500円
職員の手当	た職員			7	
狂犬病予防注射、野犬	右記業務に従事し	狂犬病予防注射、野犬	狩 及	千円	日額500円
狩及び死犬等処理に	た職員	び死犬等処理に従事し	た		
従事する職員の勤務		とき			
手当					
病害虫防除に従事す	右記業務に従事し	病害虫防除に従事した	と	千円	日額500円
る職員の手当	た職員	き			
死体取扱業務に従事	右記業務に従事し	死体取扱業務に従事し	た	千円	1回当たり3,000円
する職員の手当	た職員	とき			
滞納者に対する保険	右記業務に従事し	滞納者に対する保険料	及	千円	日額 500 円
	た職員	び使用料徴収事務に従		10	
務に従事する職員の		したとき			
手当					
原子力災害時の立入	右記業務に従事し	原子力災害時の立入調	查	千円	日額 3,000円
調査等に従事する職	た職員	等に従事したとき		27	
員の手当					
福島第一原子力発電	右記業務に従事し	福島第一原子力発電所	の	千円	1回あたり2,000円
所の事故に伴う警戒	た職員	事故に伴う警戒区域に	お		
区域において災害応		いて災害応急作業に従	事		
急作業等に従事する		したとき			
職員の手当					

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	28,881 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	262 千円
支給実績(24年度決算)	27,263 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	264 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (H 2 5 年度決算)	支給職員1人当たり 平 均 支 給 年 額 (H25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外1人につき6,500円 配偶者なしの場合うち1人11,000円 特定期間の加算5,000円	同じ		千円 10,641	212, 820
住居手当	〈借家・借間〉 月額9,500円を超える家賃を支払ってい る職員が対象。支給額上限27,000円	異なる	支給額等	千円 1,382	円 276, 400
通勤手当	〈交通機関利用者〉 61,000円まで全額支給。61,000円を超え る場合は61,000円にその超える額の1/2 を加算した額 〈自動車等の使用者〉 片道2km以上の通勤距離に応じて2,400 円から47,700円を上限に支給	異なる	支給額等	千円 6,870	78,965
単身赴任手当	公署を異にする異動又は公署の移転に 伴い転居し、配偶者と別居し単身で生活 することを常況とする職員 60km以上23,000円 距離に応じて45,000円を上限に加算	同じ		千円 1,196	円 199, 333
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対 して支給 ・35,000円	異なる	支給額等	千円 6,125	円 420,000
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他 の公務の運営の必要により週休日及び 年末年始の休日等に勤務したときに支 給 ・6,000円 (勤務時間が6時間を超える場合9,000 円)	異なる	支給額等	千円 465	円 31,000
宿日直手当	宿日直を命じられた職員に支給 1回につき5,600円 (勤務時間が5時間未満の場合2,800円)			千円 2,795	円 25,409

5 特別職の報酬等の状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

<u> </u>		<u> </u>
[2	文 分	給 料 月 額 等
		(参考)類似団体における最高/最低額
給	町 長	739,100 円 850,000 円/ 350,000 円
		(778,000 円)
	副町長	586,200 円 675,000 円/ 360,000 円
		(617,000 円)
料		
	議長	296,000 円 360,000 円/ 205,000 円
報		(296,000 円)
	副議長	254,000 円 320,000 円/ 164,900 円
		(254,000 円)
酬	議員	238,000 円 300,000 円/ 145,500 円
		(238,000 円)
	町長	(H25年度支給割合) 計算の基礎となる額は、給料月額
期	副町長	に 15% 加 算 し た 額
末		2.90 月分
手	議長	(H25年度支給割合) 計算の基礎となる額は、給料月額
当	副議長	に15%加算した額
	議員	2.90 月分
退		(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
職	町 長	給料月額×在職月数×0.48 17,028千円 任期毎
手	副町長	給料月額×在職月数×0.29 8,159千円 任期毎
当		
	備考	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

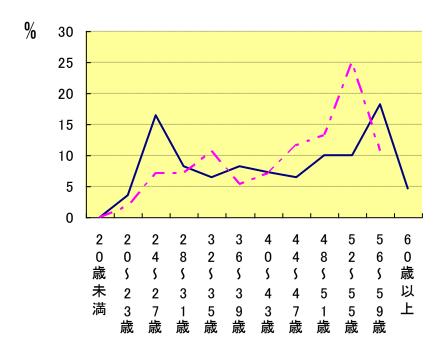
(各年4月1日現在)

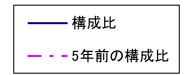
		区分	職		対		年	主な増減理由
部門			平成25年	平成26年	増	減	数	
	<u> </u>	議会	2	2	0			
普	般	総務	45	41	-4			
通	行政	税務労働	4	4	0			
地	部	農水	4	4	0			
会	門	商工	2	4	2			
	, ,	土木	10	9	- - 1			
計		民生	13	12	- 1			
		衛生	14	15	1			
部		計	9 4	9 1	-3			<参考>
門								人口1万人当たり職員数 120.3 人
[]	教育	立7 88	12	11	- 1			(類似団体の人口1万人当たりの職員数 101.04 人)
	4以 月	¤b []	1 2	11	1			
	消防	部門						
	114124	FI. 1 4						
	小	計	106	102	-4			<参考>
								人口1万人当たり職員数 134.9 人
-1								(類似団体の人口1万人当たりの職員数 124.28 人)
公営	下水道		3	3	0			
宫 企会	その他		4	4	0			
業計	小	 計	7	7	0			
等部	\J.	БI	['	(U			
門								
	合	計	113	109	-4			
					_		_	<参考>
(20.)		545 F1 W	[123]	[123]	[人口1万人当たり職員数 144.1 人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)





		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
	区 分		}	}	>	>	?	}	}	}	>	?		計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
Ī		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	職員数		4	18	9	7	9	8	7	11	11	20	5	109
L														

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年 度	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	80	77	82	82	95	92	12(13.0%)
教育	26	26	22	21	15	14	-12(-46.2%)
消防	0	0	0	0	0	0	(%)
普通会計計	106	103	104	103	110	106	0(0.0%)
公営企業等会計計	11	11	10	10	7	7	-4(-36.4%)
総合計	117	114	114	113	117	113	-4(-3.4%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア決算

区 分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	
		実質収支		職員給与費比率	
	A		В	В/А	
H 25年度	千円	千円	千円	%	%
	2,098,839	223,936	5,201	0.2	

(参考)市町村 -人当たり給与費

6,122

千円

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数	給	<u> </u>	j.	費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
H 25年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	3	11,464	1,676	3,517	16,657	5,552

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額		
楢葉町	44.4歳	331,700 円	483,347 円		
団 体 平 均	45.0歳	342,822 円	509,358 円		

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

楢 葉 町	団 体 平 均 等				
1人当たり平均支給額(H25年度)	1人当たりの平均支給額 (H25年度)				
1,172千円	1,428千円				
(H25年度支給割合)	(H25年度支給割合)				
期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当				
2.55月分 1.35月分	2.55月分 1.35月分				
(1.40)月分 (0.65)月分	(1.40)月分 (0.65)月分				
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				
・役職加算 5~15%	・ 役 職 加 算 5~15%				

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

楢	葉	町			寸	体 平	均	等	
(支給率)	自己都合	応募認定・	定年	(支給率)		自己都合	応	募認定・	定年
勤続20年	21.62 月	分 27.025	月分	勤続20年		21.62	月分	27.025	月分
勤続25年	30.82 月	分 36.57	月分	勤続25年		30.82	月分	36.57	月分
勤続35年	43.7 月	分 52.44	月分	勤続35年		43.7	月分	52.44	月分
最高限度額	52.44 月	分 52.44	月分	最高限度額		52.44	月分	52.44	月分
その他の加算措	置			その他の加え	算措置	置			
• 定年早期退職	特例措置	(2~20%力	『算)	定年早期	退 職	特例措制	置 (2	~ 20% t	川算)
1人当たり平均支	給額	千円	千円	1人当たり平	均支絲	含額6,12	9千円	3 23, 16	66千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 26 年度に退職した職員に支給された平均額 である。

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支 給 実 績 (H25年度決算)					千円
支給職員1人当たり平均支給年額(H25年度決算)					円
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	一般行政職の制度	(支給率)
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%

工 特殊勤務手当 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

才 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	1,195 千円		
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	298 千円		
支給実績(24年度決算)	1,084 千円		
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	216 千円		

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(H25年度決算)」と同じ 年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象 とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成 26 年 4 月 1 日現在)

		1	<u> </u>		
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の	一般行政職の制度と異	支給実績 (H25年	支給職員1人当たり 平 均 支 給 年
7 3 4	174次0久和平圖	制度と	なる内容	度決算)	額
		の異動	, y , O , L) 4T		(H25年度決算)
扶 養 手 当	配偶者13,000円	同じ		千円	円
	配偶者以外1人につき6,500円				
	配偶者なしの場合うち1人11,000円			202	88, 833
4 D T W	特定期間の加算5,000円			→ m	m
住居手当	〈借家・借間〉	同じ		千円	円
	月額9,500円を超える家賃を支払っている職員が対象。支給額上限27,000円			212	211,200
	○職員が対象。 文和領土隊21,000円			212	211, 200
通勤手当	〈交通機関利用者〉	同じ		千円	円
, 2, , ,	61,000円まで全額支給。61,000円を超え	1.10			
	る場合は61,000円にその超える額の1/2			69	34,200
	を加算した額				
	〈自動車等の使用者〉				
	片道2km以上の通勤距離に応じて2,400				
	円から47,700円を上限に支給				
単身赴任手当	公署を異にする異動又は公署の移転に	同じ		千円	円
	伴い転居し、配偶者と別居し単身で生活				
	することを常況とする職員				
	60km以上23,000円				
	距離に応じて45,000円を上限に加算				
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対	同じ		千円	円
	して支給			113	
	・35,000円				
管理職特別勤	管理職員が臨時又は緊急の必要その他	同じ		千円	円
		11.3			
務手当	の公務の運営の必要により週休日及び				
	年末年始の休日等に勤務したときに支				
	給				
	・6,000円				
	(勤務時間が6時間を超える場合9,000				
	円)				
宿日直手当	宿日直を命じられた職員に支給	同じ		千円	円
	1回につき5,600円				
	(勤務時間が5時間未満の場合2,800円)				
	Toward and a substanding well = 1 000 (4)	l	l .	1	